

# 〈あおぎん〉「上限金利付ハウジング」(住宅ローン口)

平成 16 年 8 月 2 日以降新規取扱停止

(平成 30 年 2 月 1 日現在)

1. 商品名	〈あおぎん〉「上限金利付ハウジング」ローン(住宅ローン口)
2. ご利用いただける方	次のいずれも満たすお客様。 ① お借入れの年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下で、最終返済時の年齢が満 75 歳以下。 ② 団体信用生命保険※1に加入可能。 ③ 当行所定の保証会社の保証が得られる。
3. お使いみち	ご本人またはご家族が居住し、ご本人が所有または取得するための資金。 ① 住宅用土地購入資金。 ② 住宅の新築資金 ③ 住宅の増改築・修繕・外構工事資金 ④ 建売住宅の購入資金 ⑤ 中古住宅の購入資金 ⑥ マンション等の集合住宅の購入資金(新築・中古) ⑦ 住宅資金借入の借り換え資金
4. ご融資形態	証書貸付
5. ご融資金額	5,000 万円以内(10 万円単位)
6. ご融資期間	30 年以内
7. ご融資金利	
(1) 金利の種類	上限金利特約付変動金利 ※ 上限金利特約口に固有の融資金利・上限金利の決定・見直し方法等は「別紙 3」を参照。
(2) 金利情報の入手方法	現在の適用金利および上限金利については、窓口にお問い合わせください。
8. ご返済方法	
(1) ご返済方法	① 元利均等毎月返済※2 ② 元利金等ボーナス返済併用返済 ※ お借入金額の 50%以内で、ボーナス返済併用も可能。 ※ ボーナス返済月は〈6 月・12 月〉〈7 月・1 月〉〈8 月・2 月〉の 3 種類。 ※ ご返済は返済用預金口座から自動振替で決済させていただきます。
(2) ご返済額の見直し	※上限金利特約口に固有のご返済額の見直し方法は「別表 3」を参照。

※別表 3 添付

(つづく)

9. 担保	①融資対象となる土地・建物に、三菱UFJニコス㈱が担保を設定させていただきます。 ②建物に付保する火災保険の保険金請求権に三菱UFJニコス㈱が質権を設定させていただきます。														
10. 保証人	原則として不要です。 ただし、所得を合算するご家族および担保物件の提供者・共有者は保証会社あての保証人となる必要があります。														
11. 保証料・手数料															
(1)保証料	保証料 年0.45% ご融資金額 100 万円当たりの保証料 (単位：円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>10,304</td> <td>19,225</td> <td>26,964</td> <td>33,383</td> <td>38,835</td> <td>43,066</td> </tr> </tbody> </table>	期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	保証料	10,304	19,225	26,964	33,383	38,835	43,066
期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年									
保証料	10,304	19,225	26,964	33,383	38,835	43,066									
(2)保証会社 取扱手数料	30,000 円 (融資金額 500 万円未満) (消費税別) 50,000 円 (融資金額 500 万円以上) (消費税別)														
(3)その他の条 件変更手数料	10,000 円 (消費税別)														
(4)その他の 手数料	※上限金利特約口に固有の手数料は「別表3」を参照。														
12. その他参考と なる事項	① 窓口にお申し出いただければ、返済額を試算いたします。 ② お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。														

※1 団体信用生命保険・・・社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害の場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、本保険料は全額当行が負担します。

※2 元利均等返済・・・ご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。